

# 家族の行方

## —アメリカ社会にみる家族変化—

秋山ひさ

今日のアメリカ社会の変動の中で、家族はもっとも著しい変貌を遂げているもののひとつである。かつて、広告や子どもの読み物や大衆映画に描かれてきたアメリカの「伝統的」家族は、今日では少数派になっている。父親が働きに出かけ、母親は家にとどまって2人の子どもの世話をするといった、近代的核家族の典型とも目される、絵に描いたような「幸福な」親子4人家族は、家族全体のわずかに7%にすぎない。この小文ではその実態を明らかにすると同時に、今後われわれが取組まねばならぬ問題点を考えてみたい。

(1)

まず、アメリカの家族の最近10年の動きを数量的にみてみると、もっとも著しい変化は、離婚と未婚夫婦（同棲）と共に働き家族のそれぞれの急激な増大である（表1）。片親と暮らしている子どもの増大は、離婚または未婚夫婦によってもたらされた結果であり、単身者のはあいは、旧来の登録婚姻を先に延ばしているという意味で、未婚夫婦と一緒に通じるものがある上に、離婚者が再婚に至るまでの一時的単身も加わっているから、基本的には上記三つの増大が、伝統的な家族をゆるがしている動きといえる。

離婚率の上昇は1960年頃より世界的に急上昇しており、アメリカだけの現象ではないにして

Table 1. 最近10年における家族変化

	1970	最 近 (1980)	%変化
婚 姻	2,159,000	2,317,000	+ 7.3%
離 婚	708,000	1,170,000	+ 65.3%
既 婚 夫 婦	44,728,000	47,662,000	+ 6.6%
未 婚 夫 婦	523,000	1,346,000	+157.4%
单 身 者	10,851,000	17,202,000	+ 58.5%
子どものある既婚夫婦	25,541,000	24,625,000	- 3.6%
両親と暮らしている子ども	58,926,000	48,295,000	- 18.0%
片親と暮らしている子ども	8,230,000	11,528,000	+ 40.1%
世 帯 規 模	3.3	2.8	- 15.2%
共 働 き 家 族	20,327,000	24,253,000	+ 19.3%

資料出所：U. S. News & World Report, June 16, 1980, p.50

も、アメリカは近代諸国の中で現在世界のトップであり、その急増は著しい。1948年から68年までの20年間に2台だった離婚率（人口1,000人あたりの離婚件数）は、69年に3.5、75年には4.8、76年について5.0になっている。離婚率5.0は、その年の婚姻率が10.0であるから、2組の結婚が成立している毎に他方で1組が離婚している勘定になる。これには婚姻届を出さない同棲婚の離別を含んでいないから、これも考慮に入れたら実際の離婚は相当数に上るだろう。

離婚に至るには、個々のケースによって、さまざまな要因が作用しているのであろうが、アメリカ社会に一般に認められる要因として我妻洋氏は社会心理学的に次の事柄をあげている。  
(1)極端な個人主義的傾向が個人内部に生み出す孤独感、(2)都市化と社会的・地理的移動がひきおこす核家族の孤立と、それが助長する個人の孤独、(3)幸福追求主義と恋愛至上主義が孤独と結びつき、人々が結婚生活に寄せる過剰な期待、それ故に、夫婦間のささいな喰違いにも生じる幻滅感と挫折感と焦燥、(4)男女平等の思想が女性解放運動の結果生じた、男女の役割行動の定義の多様化と曖昧化、それに伴う夫婦の役割期待の喰違いと役割葛藤、(5)男女の役割定義の曖昧化と性の解放によって強化される個人の無意識内の性的アイデンティティに関する迷いと不安などである。<sup>1</sup>

幼児期から自立を強いられ、より高い地位と収入と名声を求めて転々と移動する親に伴われて、何回も転校する子ども達は早くから孤独感を味わっている。都市近郊の住宅地に住めば、子どもは通学にも友達の家へ遊びに行くにも、親に自動車で送り迎えしてもらわなければならず、おとの隣人とのつき合いはうすれている。孤立した核家族は、慰めと励ましと支えを結婚相手に求めて、幸福を追求している。それは非現実的なほどの期待であり、「アメリカの結婚生活の大半が過重な感情的負担をおわされている」<sup>2</sup>のである。期待が大きければ大きいだけ、打ちくだかれた幻滅も大きい。結婚の破綻は孤独を助長する競争社会と、それからの逃避と安息を求める愛情期待の極度の重視が働いている。

つまり、上にみた幾つかの離婚要因の基礎にあるのは孤独であり、アメリカ社会が孤独を助長する社会だということになる。しかし、これだけでは離婚の原因を充分に説明しているとはいえない。そこに描かれているのは、主に中産階級に該当するものであって、下層階級では別の要因が働いている。つまり、家族生活を充分に営むことのできない物質的欠乏、貧困にもとづく離婚が多いことである。人種を問わず、離婚率が高いのは低所得者層に多く、<sup>3</sup>黒人は圧倒的に低収入者なのである。「密集地での生活、私生活の欠如、群がりあう習性、数多いアルコール中毒患者、喧嘩をおさめるための暴力行使、子どものしつけのための頻繁な体罰、妻への暴力、早期の性体験、フリーセックスもしくは同棲、比較的起こりやすい妻子の遺棄、家族が母親中心となる傾向……」<sup>4</sup>——これらはオスカー・ルイスが「貧困の文化」と名づけた社会的心理的特色である。この文化を背負っている集団は北米でも中南米でも西欧社会でも、いずれの地域にもみられるものであるが、合衆国では黒人家族がこれに多く該当する。黒人家族が白人家族を上廻る母子世帯数を示しているのは、離婚、遺棄、非嫡出の出生が非常に多いからである。これは彼らが、まさに「貧困の文化」の社会に生きているからである。

理想的には、アメリカは達成のエースが広く浸透し、誰もが成層体系における個人の地位

改善と向上に機会を平等に持つ、開かれた社会であるとされている。しかし現実には生活機会は決して均等ではない。社会階層が高くなればなるほど、よりよい栄養がとれ、より健康的な生活ができ、よりよい医療が受けられる。低所得者層は病気にかかる頻度は高くなり、病気の予防や治療の財源が少ないから、より早く死ぬことになる。現実に平均寿命は白人高額者と黒人低所得者では数年の開きがある。精神病や犯罪は家族の安定性を危くするものであるが、「貧困の文化」の社会的状況がそれを発生させる以外に、処理の上からも発生件数が左右される。中流階級を中心とした諸制度と価値規範は、下層階級に位置づけられている者にとって不利なのである。たとえば、下層階級の人達の方が上層階級の人々に比べて精神病にかかる率は高いとされているが、<sup>5</sup>似通った臨床的症状でも、下層階級の患者のばあいは精神病と診断され、上層階級の患者のばあいは単なる神経症と診断されるにすぎないばあいがあるし、犯罪においては、中流階級が犯す横領、贈賄、金融操作といった犯罪は、下層階級の犯罪と比べて隠しやすく、検挙率は低いと思われる上に、警察その他の法の執行機関は、中流階級の犯罪者に対して、より寛大になる傾向がある。同じようなことは教育の場面でもみられる。達成の規準は中流階級の専門家によって作られ、ことばや考え方のパターンの異なる階級に属する子どもは、最初から教育システムの中で不利な立場に置かれている。<sup>6</sup>

低所得の黒人家族に離婚が多いのは、こういった生活機会の不平等に由来する。彼らをとりまく状況が競争それ自体への参加を制限し、家族を安定維持させることができなくなっているからである。姦通、虐待、遺棄、性交不能、有罪判決、拘禁、アルコール中毒、扶養義務の不履行、精神病などは、従来からの有責離婚主義でも、離婚が認められる主な原因であるが、低所得の黒人家族にはこれらの離婚に至る条件が多いのである。アメリカの離婚率の高さは、一部には、黒人の離婚率の高さが、それを押しあげているからである。

この他にも離婚の増大原因をいくつかみることができる。再婚の可能性、離婚後の生活の維持なども影響している。法律改正もそのひとつである。離婚に関する法律は州によって異っているが、1970年代に多くの州が離婚法を改正して、有責離婚主義から破綻離婚主義に移ったことは、離婚手続を容易にした。しかし法令の改正は、離婚を増大させるきっかけを与えたが、主要な原因ではない。むしろ現状に測した形で、法の方が遅れて改正されたのであって、宗教のもつ規範性の弱体化と共に、婚姻は永続的であらねばならぬというこれまでの婚姻に対する価値観の変化がそこにみられるのである。既成の社会秩序や倫理観への疑い、挑戦が、さまざまな領域で1960年代後半から70年代にかけて繰りひろげられたが、婚姻観の変化は、その流れに沿って増幅された。他の異議申立の社会変革運動が、ひと頃ほどの勢いを失っている中で、男女の関係を基礎にした、私生活の領域を多く含む婚姻は、今もゆれ続いているのである。無登録婚はこのことを一層鮮明に表わしている。

い考慮に入っていない。しかし現実には、無登録婚は急激に増えており、制度上わざらわしい手続きを必要とせず、2人の合意だけで処理できるため、未婚夫婦の離別は婚姻にもとづく離婚よりもずっと多いことが予想される。しかし未婚夫婦のばあいは、その性質からして、離別よりも同棲の事実が問題とされなければならない。

未婚夫婦はこの10年間に2倍半の上昇を示しており、表1によると、最近では婚姻1に対して0.6の割で成立している。かつては、たとえ不法行為ではないにしても、非道徳的とみられた同棲が、今日では「家族」として受け容れられている。270万人の男女が未婚のまま同棲し、不動産の売買を行い、近隣・友人と通常の交際を行っている。一時的な便宜上の生活スタイルで、婚姻そのものをイデオロギー的に拒否しているわけではないにしても、しかし当然、未婚夫婦の増大は非嫡出子の増大につながる。アメリカでは非嫡出子の割合は1975年現在15%におよんでいる。白人と黒人を別々にみてみると、白人は8%，黒人は50%を超えているのであるが（表2）、これは黒人の出生率は高い上に、無登録婚が多いからである。

Table 2. 非嫡出子出生率 1969—1977

	白 人		黒 人	
	非嫡出子 出生 数	白人出生子全体 に占める割合	非嫡出子 出生 数	黒人出生子全体 に占める割合
1969年	163,700	5.5%	189,400	34.9%
1973	163,000	6.4	234,500	45.8
1977	220,100	8.2	281,600	51.7

資料：Department of Health, Education and Welfare.

しかし非嫡出率の高さは、黒人社会にだけ特徴的なのではない。白人社会の北欧諸国でも70年代に急増して高い率を示している。デンマークでは5人に1人（21.7%），スウェーデンでは3人に1人（32.4%）が非嫡出子なのである。イギリスでも8.6%，西ドイツでも6.3%であるが、これに対して、日本の非嫡出子の割合は、戦前から一貫して減少していくと同時に、内縁関係、つまり未婚夫婦のままで子どもを生むことの不利益が大きく、子どもは婚姻の中で生むのが正当であるという社会規範の拘束力が強く働いているからである。「結婚したら届出を」の教育は広く浸透し、企業の諸手当や社会保障、相続や遺産をめぐる法的保護などの権利意識の向上と相俟って、年々結婚後の婚姻届出の時期は早まり、60%は1カ月未満に、96%は1年未満に届出をすませていることからみて、わが国のばあい「同棲時代」と喧伝されていても、恐らく未婚夫婦は2%もないと思われる。<sup>7</sup>それが諸外国に比べて極端に低い非嫡出子の割合となって示されているのである。

アメリカの家族のばあい、未婚夫婦は上にみたように黒人にその割合が多いのであるが、増大率からいうと、むしろ白人の方が伸びている。未婚のまま世帯を共同にする生活の方が、双方がより自由に、より平等に生きられると考えている。ピルの普及は非嫡出子出生の危惧を取

除き、個人主義の生活に拍車をかけているが、他方で、たとえ子どももができたとしても、中絶をしない傾向があらわれている。中絶は高い経費を要するばかりでなく、母子家族に対する生活費援助の政策があって、婚姻登録をしていない方が、収入の増加が見込めることすらあるからだ。低所得の黒人家族に離婚と非嫡出が多いのは、こういった政策が作用しているからだともいわれている。福祉と「家族解体」との相関関係については慎重な検討が必要であるが、<sup>8</sup>両親と共に生活している子どもは黒人の子ども全体の半分にも満たない現状からみて（図1）、結果として、福祉の影響を無視できない。宗教的拘束の弱体化と社会保障の充実は、非嫡出子を生むことの社会的非難や制裁、経済的困窮を少なくさせている。

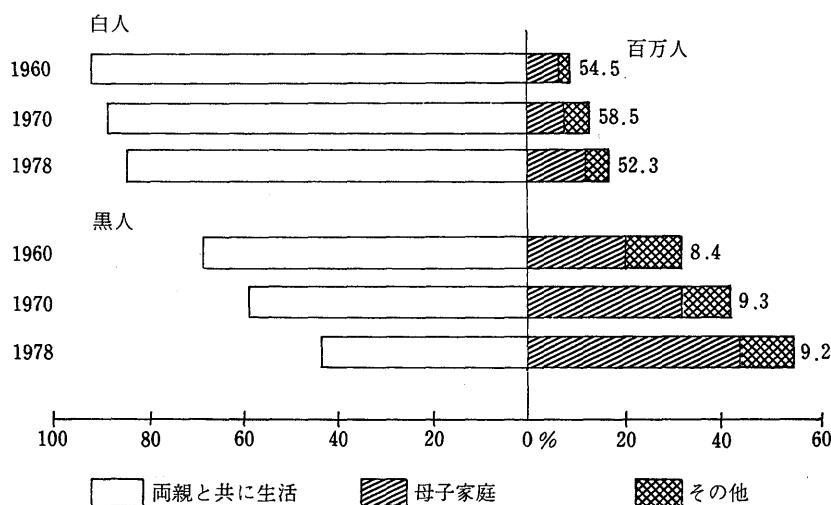


Fig 1. 18才以下の子どもの家族状況

資料：“American Families and Living Arrangements,” U.S. Bureau of the Census, 1980

未婚夫婦の形態は婚姻外の性愛関係を社会的に承認させるものでもある。家族構造にもっとも大きな変化をもたらしている社会の力は何かとの問い合わせて、コーネル大学のソーグは「性革命と女性運動だ」と述べているが、<sup>9</sup>これは家族外の社会的力であると同時に、欧米社会において理想的家族としてとらえられている「友愛家族」そのものに内在する力でもある。

現代の家族が、モレス・世論・法によって家族員の行動が規制される「制度家族」から、家族員の相互の愛情と合意に基づく行動がとられる「友愛家族」へ移ってきたことを、つとに指摘したのはバージェスとロックだった。彼らが挙げた「友愛家族」の特徴は、成員の親密な人間的結合、愛情の相互授受、夫婦の平等性、民主的な家族内決定、家族成員のパーソナリティの展開、自由な自己表現、最大の幸福追求を家族の中に期待するなどの諸点であった。<sup>10</sup> 友愛家族の特徴に示される友愛・愛情・平等等々は、家族に求められる理想的諸要素であって、友愛家族そのものが精神面を強調した一種の理念型家族だといえる。その中にあって、平等性は具体的に実現されていないものだけに、強い要求となる。そして遂には、夫婦の平等性は性道徳の二重性の撤廃を促がす。妻にのみ求められる純潔性に対する女性側からの異議申立てであ

る。性の解放の思想が、友愛家族の内に理念としてひそんでいるのである。しかもそれは友愛家族を不安定にさせる働きをする。

友愛家族が不安定的要素をもっていることを、バージェスとロックはすでに考えてはいた。従来の家族の形態に比べて安定性において劣るのは、友愛家族の結合が義務や社会的圧力なくして愛情や友情に基盤をおいているからではなく、社会の工業化への推移の中で安定性を失ったのだと、彼らはいう。農村的なものから、工業的なものへの進展の中で、貧困、災害の増大、環境の悪化などに基づく家族の不安定さを指摘したのであるが、この他にも、家族が労働力供給の単位として、夫も妻も被雇用者となったこと、産業社会に適応するかたちで小家族化していったことなどは、家族の安定性を脅かす要因となっている。しかし、友愛家族それ自体の理念の中にも脆さの要因を含んでいる。

バージェスとロックは、友愛家族の不安定性は愛情や友情に基盤をおいているからではないと、わざわざ断ったが、不斷の愛の確認、伴侶としての過度の期待、最大の幸福を家族内に求める点などは、家族員の凝集性を高めるというよりは、結果として脆弱性を露呈するように作用する。夫婦の平等性、一体性を強調する友愛結婚は、一つの結婚があるのでなく、同一の結婚さえ「夫の結婚」と「妻の結婚」があるにすぎないことが数多く示されている<sup>11</sup>。こういった結婚は、すでに個人主義の立場からの共同生活であり、婚姻の登録は形式的手続きをすぎない。むしろ個人の行動を拘束し、束縛する届出のない方が愛情と平等性を確認できる。彼らは結婚そのものは否定しないが、登録する積極的态度を持たなくなるのである。

未婚夫婦の増大、非嫡出子の急増、くり返えされる離婚と再婚は、その数値が多くなればなるほど、社会は家族への対応の変革を迫られる。マスニックとベエインが、社会は結婚した夫婦への適応よりは、結婚していない個人や、人生の歩みの中で遭遇しているさまざまな家族関係への適応を必要としていると述べているのは、この意味においてである<sup>12</sup>。社会の側からの適応はすでにはじまっている。しかしたとえば、デンマークのように<sup>13</sup>、無登録婚も登録婚と同様に扱い、嫡出子も非嫡出子も平等で、社会的にも経済的にも法律的にも、不利益を蒙らないということになれば、無登録婚はますます増えるであろう。そうなればわれわれは登録婚姻を基礎にした近代的家族を、根底から考え直さねばならないことになる。

### (3)

アメリカの家族を大きく変えているものは、離婚と未婚夫婦の他に、半数以上の母親が家庭の外で働きに出ていることである。

女性が家庭を離れて働きに出るということは、女性のもっている時間とエネルギーを、夫や子ども以外の領域に優先して使用することである。家事労働以外に時間とエネルギーを費やすことは、社会奉仕、レジャー、自己啓発、親戚や友人の訪問といった非経済的活動においてもなされるのであるが、社会が財貨に相対的に高い価値をおき、財貨がその社会の威信や安全保障に重要な役割を果しているとき、女性を雇用労働者として労働市場へ積極的に押しやる。家

事労働は貨幣の交換体系に入らないサービスの「生産」であり、直接的に財貨の所有をもたらさないからである。売買に適せず、金銭で表わされえない家庭サービスは、本来、消費に属する行為であって、生産ではないのであるから、財貨の蓄積を重視する社会においては、二次的な意味しかもたない。ここでは家事労働や家庭サービスの社会的意味が欠落している。

一方、産業化の促進は伝統的な性別役割の構成分子を確実に瓦解する。かつて女性の主な役割とされていた家事労働は、あるいは機械化され、あるいは家族外の経済組織体の生産活動に置き換えられてしまう。かつて貨幣に換算されることの決してなかったさまざまな家庭の中での仕事が、産業経済社会の中で専門化され、貨幣化されることによって、それらを購入するために必要な金銭を獲得しなくてはならなくなる。家事労働は家族内においては生産活動でないのに、家族外においては生産の対象となるものであり、好むと好まざるにかかわらず、家事労働軽減の名のもとに商品化されていく。家庭電気製品はもとより、既製の使い捨ての衣料品、加工済みの冷凍食品、衣服のみならず家屋内外のクリーニング等々、かつては家事労働の対象であったものを企業が取扱うようになる。商品化された家事労働を購入するために、家事労働から解放された妻が働きに出るという現象が、生産至上主義の社会において起こるのである。

財貨に対する信奉に基いて、同じく妻が働きに出るといつても、生活水準の向上を願う中流階層と、生計維持の必要性から働きに出る低所得者層において、財貨の獲得的意味は以前には異っていた。かつては中流階層にとっての就労は、本質的にヴェブレンのいう好みや見せびらかしの消費という特徴を示し、ステイタス・シンボルとしての財産の誇示から成っていた。快適な住宅、便利な設備、新しい器具に対する熱望には、賞讃と尊敬が結びついている。このばかり、その意図の有無にかかわらず、財の獲得は威信の入手と直接的につながる。これに対して低所得者層のばあいは、就労は基本的に日常の生活費のためのものである。それは威信とは直接つながらない。しかし彼らの生活は、財を重視する経済体系の中に組み込まれてしまっている。商品化された家事労働はマス・メディアを通して、画一的な生活様式を生み出し、中流階層と低所得者層の差を失くしてきている。それを購入することは、中流階層にとって威信でもなんでもなくなっているが、低所得者層にとっても必需品となっている。

失業の増大とインフレによる物価の上昇、実質賃金の低下は、中流であれ下層であれ、日常の生活防衛を余儀なくさせている。生活防衛ないしは生活水準の維持の点から、two career marriage——財政的支払を負担し合う結婚が増えてきたのである。未婚のままの男女の共同生活もそうであるが、大学を出た若者が「家から離れて暮らすのは経済的に困難」という理由で、親の元に戻って職に就くという、これまでのアメリカでは考えられなかつたケースも現われてきている。従来、アメリカでは、成育した子どもが独立ってしまった後の親の家族は“empty nest”と名づけられ、子どもは一人前になれば自活するのが通常であったのに、最近は“refilled nest”という用語さえ生れてきている。夫婦であれ、親子であれ、少なくとも2人以上の稼ぎ手をもつ1,900万以上の家族は、収入が1人で支えられている家族では、年収16,000ドル平均であるのに比べて、年収26,000ドル以上を得ている<sup>14</sup>。アメリカではごく平均的な家族で年収20,000ドルは最低必要だといわれているから、二人の収入を合算してはじめて平均的水準に達

するのである<sup>15</sup>。refilled nest 家族はまだ少数であるにしても、共働き夫婦は着実に増加している。

財貨中心の社会は、家族に収入増大をはかる経済的必要性を生じさせているが、産業社会の方でも、第2次大戦後の経済の急速な発展拡大によって、常に若い労働力を必要としてきている。しかし低下しつづける出生率は、産業社会の要望に応じるだけの労働力を満たすことはできない。出生率の低下がもたらす労働力不足と、女性における妊娠と育児に費やす期間の減少からくる自由時間の増大は、女性を労働市場へ導く。産業社会は職種を細分化して、労働を軽減化、単純化する。未熟練な女性でも就業可能な単純作業職種を増大していく。女性の側からも、従来就労していなかった職種への絶え間ない要求と、積み重ねられてきた実績が飛躍的に職種を拡大いる<sup>16</sup>。

#### (4)

妻が働きに出る理由は、社会経済的必然性以外に、妻の側にも働くことを望む態度がある。女性は働くことの得失を、社会、準拠集団、有意味な他者のそれぞれの価値や意向を反映して、差引勘定する。働くことから得られる報酬は、課題を成就する充実感、競争による張り合い、社会に貢献しているという意識といったものから、子どもを育てる作業の身体的疲労と情緒的消耗から逃れる解放感までの領域に及んでいる。たとえ金銭を獲得することが評価に重要な意味を持っているとしても、働くことの非金銭的報酬を重視する。経済的必要性から働きに出ていると思われる労働者の妻は、「家から離れるため」という、もうひとつの動機を持っている。自分を取りまく環境を変えたいのである。子どもを絵画教室や音楽教室へ送り迎えすることもなければ、夫婦の夜の外出のためにベビーシッターが引継ぎにくるわけでもない。読みたい本も最新の雑誌も手許にない。他の夫婦と一緒にクラブ活動や社交生活をすることもほとんどない。家の外での食事といえば、通常夫婦の一方の両親の家で食べることである。女友達や親戚が時々立寄るとしても、ゆっくり会話をたのしむ余裕を持っていない。狭い住居空間に雑然と配置された世帯道具の中で、子どもを叱りながら家事に追われて毎日を送る妻達が、現状から脱する方策を求めて働きに出るのである。

労働者階級の女性は、明らかに金銭のために働いてはいるが、収入を得ているという誇りそのものが、もうひとつ別の報酬となっている<sup>17</sup>。つまり、仕事を通じての社会生活の喜び、物の完成に関わるたのしみ、朝、着替えをして出かけることの気分をさわやかにする効果、始終手のかかる子どもからの解放、夫に話す話題の拡がりなどである。

これらの報酬については、労働者階級の妻にだけ妥当するのではない。中産階級の妻にとっても当てはまるのであるが、教育を受けた女性ほど、活動と関心領域の狭い家事だけの、主婦の生活に対する苦痛の感覚は大きい。一般に働くことの動機には、(1)経済的利益、(2)退屈からの逃避、(3)家族外の人との人格的結びつき、(4)精神的、身体的挑戦、(5)達成への要求などが考えられるが、(1)以外は当人の内面的動機であり、教育の効果はそれらの動機に大きな影響を与

えている。教育は家族外の広い世界に対して活動と関心を促がし、自立を呼びかけるからである。教育を受けた女性の働く動機は、これまで受けてきた訓練と自分の能力に見合った何かをしたいということにある。教育年数の高い女性ほど働きに出ている率が高いのはこのことをよく物語っている。

他方、これらの動機による報酬がもたらす個人的満足が、社会の妻=母に対する期待と一致しないとき、役割葛藤が生ずる。子どもや夫に対して充分の役割を果たしていないのではないかという罪意識は、高い教育を受けた中産階級の女性ほど強い。なぜなら、彼女達は役割遂行の水準を高いところに置きがちであるのに、他方で、家族外の活動領域に自らを位置づける願望と能力を、より多く持っているからである。彼女達を中心にして起った女性解放運動は、自分達が負っている役割葛藤を軽減させるために、女性に対する社会的役割期待の変更を迫る運動であるといえよう。

### (5)

こうした状況の下で、既婚女性の就労についてみてみると、有配偶者の妻が職に就いている率は53.5%（1978年）であり、ほぼ主婦2人に1人は働いていることになる。その中で最近の顕著な現象は、従来より指摘されてきた中高年層の妻の職場への進出増加よりも、子育て期間中の、6才以下の子どもを持つ若い母親の就労が大きく伸びている点である。1950年を基準にすると、1977年には妻の就労率は全体で2倍の伸びを示しているが、6才以下の子どものある母親が働きに出る率は3倍以上にもなっている（表3）。

Table 3. 子どもの年令別既婚女性（有配偶者）の就労率：1950～1977

	1950	1960	1970	1977
妻の就労数	8,550千	12,253千	18,377千	22,377千
※就労百分率	23.8%	30.5%	40.8%	46.6%
18才以下の子ども無	30.3	34.7	42.2	44.9
6～17才の子どものみ有	28.3	39.0	49.2	55.6
6才以下の子どものみ有	11.9	18.6	30.3	39.3
6才以下も6～17才も有	12.6	18.9	30.5	38.1

注※ 有配偶者女性のうち就労している女性

資料出所：Statistical Abstract of the United States, 1978.

by U. S. Bureau of the Census (1960以前はアラスカ、ハワイを除く)

一般に、産業化された国における既婚女性の職業活動曲線は、通常二つの極大をもつといわれている。すなわちそれは25才頃に一つの活動の極大があり、その後に子の出生のために生じた低下が続き、ついで35才後に再び回復するのである。しかし最近のアメリカにおいては、同様の曲線を描いているにしても、ふたつ目の極大を示す年令が早まって、35才以前に再び高く

なるという特徴をもつ<sup>18</sup>。子育ての一応の区切りと考えられている子どもの学令期に達するのを待たずに、働きに出る妻—母親が増加すればするほど、ふたつの極大を示す曲線は、山と山が接近してくるというよりは、谷の深まりが浅くなって、男性の就労曲線と同じカーブを描く可能性があらわれてくる。

母親が就労中の昼間、6才以下の子どもを誰が世話をしているのかといえば、母親がフルタイムの雇用労働者のばあい、6割は両親以外である(表4)。アメリカにおいてもデイケアセンターはまだまだ不充分であり、費用もかかるところから、普及率は低い。ガルブレイスはアメリカ社会を、公的貧困の中の私的豊かさとしてとらえて、「われわれの豊かさは公的部門が貧困であることと、驚くほどの対照をなしている。そればかりでなく、われわれの商品生産物が豊富であることが、公的サービスの供給の危機をもたらす大きな要因である」<sup>19</sup>といっている。都市の輸送や子どもの託児所、保育所に関するもっとも基本的な設備が欠けているが、あるとしても経費のかかるのがアメリカ社会である。

Table 4. 3才から6才までの子どもを昼間世話している人：1975

	計	自 宅			自 宅 以 外		デイケア センター	その 他 回答なし
		子ど もの両親	子ど もだけ	その他	親 族	非親族		
白 人	フルタイム	100%	40.3	0.6	13.2	13.5	23.3	6.6
	パートタイム	100	76.9	—	5.4	6.2	9.7	0.7
黒 人	フルタイム	100	44.5	0.5	12.7	20.3	15.3	2.8
	パートタイム	100	63.2	—	13.2	15.0	5.9	2.7

資料：Current Population Survey, 1975年2月のデータより作成

デイケアは州や地方にまかされていて、国家として統一された一般的な制度はない<sup>20</sup>。現在行なわれているのは、ひとつは公立学校がその地域の子どもを、両親とボランティア機関の協力のもとに預かっているケースであり、今ひとつは私的機関が独自に運営しているケースである。これには慈善団体（教会、施設、社会福祉団体）、非利益団体（病院、大学）、企業の附帯施設の3種がある。このうち一番多いのは、病院や大学の非利益団体で、企業による施設は、合衆国婦人局による1970年の調査ではわずかに11にすぎない<sup>21</sup>。

3,000万人以上の子どもの母親が働きに出かけ、このうち少なくとも500万人の子どもは、誰の保護もなく全く放置されているという現在、政府も企業もその対応を迫られざるをえない。職場にデイケアセンターを設けるような運動も起ってはいるが、ごく限られたものである。デイケア・センターを設置することは、企業側にとって、人手不足の解消、育児のために辞める母親に代って採用する新人のトレーニング費用の節約、母親の精神的安定による生産性の向上などが見込めるし、労働者側にとっても、保育料支出を免がれることによる実質的な賃金の上昇を期待できるのであるが、ベビーシッター制が定着している上に、職業生活と家族生活を切離して考えるアメリカ社会では、企業はデイケアセンターを持つのに乗気ではない。1978年の

家族に関するホワイトハウス会議による309企業の調査でも、わずかに1社がデイケアセンターを持っているにすぎなかった<sup>22</sup>。いくつかの企業は共働き家族に対してそれとは別の対応を実施または考慮している。勤務時間の自由制、子どもの病気の際、職場を離れる時の有給扱い、父親として家族の責任を果すことを容易にする父性休暇などがそれであり、働く側では幼い子どもを持っている2人の母親が、一つの仕事を2人で分け合うパートタイム方式の例も出てきている。10週間にわたって昼食時間帯にセミナーを開いて、仕事と家族を如何に調和させるかを学び、子育てと家事の問題を討論し合う企業も現われるほどに、共働きは「家族」の問題だけでなく、「企業」の問題と受けとめられつつある。子育てだけでなく、共働き家族に対して企業は別の配慮も払わねばならぬ。メリル・リンチ社の調査によると、管理職々員の転勤に際して、配偶者の職も準備している企業は30%もあり、1年前の16%に比べると約2倍の上昇である<sup>23</sup>。企業は夫の転勤によって妻の職を奪うことになる結果を避けようとする傾向が出てきているといえる。

妻の家族収入への寄与率は年々高まっており(表5)，妻の収入がなければ生計維持が困難な現状と、産業社会の労働力要請、それに妻自身の強い要望からみて、妻が働きに出る趨勢は、今後も増えこそずれ減ることはないであろう。

Table 5. 家族収入への妻の寄与

	年	共 働 き 家 族 数	家 族 の 平 均 収 入	妻 の 平 均 収 入	妻 の 収 入 が 占 め る 割 合
白人全体	1970	18,401千	13,563ドル	3,490 ドル	25.7 %
	1976	20,834	18,760	5,295	28.2
黒人全体	1970	1,880	10,581	3,327	31.4
	1976	1,859	15,805	5,824	36.8

資料出所：Statistical Abstract of the United States, 1978, by U. S. Bureau of the Census

(6)

みてきたように、アメリカではわれわれがかつて持っていた、狭い概念に合致したものだけを、一般的な家族だとみなす考え方から脱却しなければならなくなっている。離婚による父子家族と母子家族の増大、未婚夫婦の社会的認可、単身者世帯の増加、2人以上のメンバーによる生計維持の常態化は、典型的な核家族をモデルとした家族理論だけでは不充分である。現実にいわゆる「解体家族」が多くなれば、構造上からも機能上からも、家族に対する別の理論が必要となる。山室周平氏が核家族論を疑問視して、つとにこれを批判したのはこの点に関してであった。「<家族解体>や就労事情、社会保障の推進策の諸変化に伴い、単独、夫婦、父子、母子等のユニットがそれとして、定着化する可能性増大の兆しもないではない。とすれば、核家族を<安定的>な、最小限、かつ不可分のユニットとする Idealtypus による現状把握には、みずから限界がある。現代家族社会学は、むしろ積極的にそれらのユニットを取り上げ、

それらの離合集散の追求、究明を重要課題とすべきである」と<sup>24</sup>。山室氏の核家族論への問題提起は、核家族の普遍的存在に対する疑義と、家族結合の性質上から核家族を単位とみなすことの批判であった。

アメリカの家族の現状は、山室氏の指摘したように、核家族が決して安定的な単位でなく、さらに分裂していくことを示している。たとえまた、単位としては核家族であっても、その夫婦はそれぞれ再婚者であり、子どもは前婚姻者との間の子どもを相互に連れている家族もある。このばかり、子どもにとっての母子関係ないし父子関係は、現在と過去のそれに複数に存在するのであり、その複雑な人間関係からして、決して安定したものとはいひ難い。しかも繰返される離婚と再婚は、一時点においては一夫一妻であるが、時間的系列上からみれば一夫多妻ないしは一妻多夫である。近代化の進行過程において、複合家族の内部から核家族の単位が顕在化していくさまをとらえる分析単位として核家族は有効であったのに、ひとたび核が分裂すると、近代家族の根本である一夫一妻制理論までが怪しくなる。われわれは、核家族論から出発した現代家族理論とは別の家族理論を考えねばならない現状をアメリカ社会にみるのである。

#### 註

1. 我妻洋「アメリカ——変動する社会が生み出すもの」、湯沢雍彦他共著『世界の離婚』有斐閣新書、1979年、113頁。
2. Goode, W., "Introduction" in Goode(ed.), *The Contemporary American Family*, Quadrangle Books, 1971, p. 19.
3. Carter, H. & Glick, P. C., *Marriage and Divorce: A Social and Economic Study*, Harvard University Press, 1976, pp. 264-267.
4. Lewis, O., *The Children of Sanchez*, Random House, 1961, p. 29.
5. Hollingshead, A. & Redlich, F., *Social Class and Mental Illness*, N.Y. Wiley, 1958.
6. Berger, P. L. & Berger, B., *Sociology: A Biographical Approach*, Basic Books, Inc., 1972, pp. 149-154.
7. 湯沢雍彦「非嫡出割合からみた各国婚姻制度の動搖」(『ケース研究』172号、昭和54年8月号、16頁)
8. Bahr, Stephen J., "The Effects of Welfare on Marital Stability and Remarriage," in *Journal of Marriage and the Family*, August 1979.
9. U. S. News & World Report, "The American Family", June 16, 1980, p. 60.
10. Burgess, E. W. & Locke, H. J., *The Family—From Institution to Companionship*, American Book Co., 1945, p. 76.
11. Bernard, J., *The Future of Marriage*, 1972, The World Publishing Co., Chapter 1.2. and 3.
12. 石村善助「アメリカ現代家族」(『講座家族1.家族の歴史』弘文堂、1973、313頁)。
13. Masnick, G. & Bane, M. J., *The Nations Families: 1960-1990*, in U. S. News & World Report, 1980, p. 50
14. 湯沢雍彦、前掲書、7頁。
15. U. S. News & World Report, op. cit., p. 48.
16. 1977年現在、白人家族の58.7%、黒人家族の32.0%が年収20,000ドル以上である。
17. この点に関して、アメリカの現状を見てみると、少なくとも10万人の女性が就労している職

種は、1950年で26、1960年で36だったのが、1973年には57に増大している。しかし、職種が拡大されたからといって、女性の職業分布が均一に増大したわけではなく、特定の職種に雇用が集中していることは依然として変りがない。57のうち17の職業は、全被雇用者の90%が女性によって占められているのであり、女性が75%以上を占める職業は57のうち31にも及ぶ。伝統的に男性の職業領域と考えられている分野に、女性の進出が増加しているとはいえ、女性は比較的限られた職に集中しているのであるが、限られた、伝統的な女性の職業分野への集中にもかかわらず、1960年から1970年にかけて、劇的な変化があらわれている。それは熟練を要する職業に女性が進出してきたことである。たとえば女性の大工は3,300人から11,000人に、鉛管工は1,000人から4,000人に、電気工は2,500人から8,700人というように、1960年には27万7,000人だった女性の熟練工が、1970年には49万5,000人に増えているのである。もちろん、弁護士や医師、高級公務員や大学教員などの専門職においても、10年間に着実な伸びを示しているのであるが、大多数の女性はそういった専門職とは遠いところで就労している事実を知らなければならない。U. S. Department of Labor, 1975, pp. 91-92.

17. Komarovsky, M., *Blue-Collar Marriage*, Random House, Inc., p. 68
18. Kreps, J., *Woman and the American Economy*, Prentice-Hall, 1976, p. 70.
19. ガルプレス著、鈴木哲太郎訳『ゆたかな社会』岩波書店、1960年、232頁以下。
20. Kamerman, S. & Kahn, A., *Social Services in the United States*, Temple University Press, 1976, p. 62.
21. Feinstein, K. W., "Directions for Day Care," in Feinstein K. W. (ed.), *Working Women and Families*, Sage Publications, Inc., 1979, p. 189.
22. U. S. News & World Report, op. cit., p. 57.
23. ibid., p. 58.
24. 山室周平「核家族論と日本の家族」(『ケース研究』77, 78号、昭和38年)。  
山室周平「核家族論批判の立場——現代家族社会学の前進のために——」(『社会学評論』57号、4頁、昭和39年)。

原稿受理 1980年12月8日

## The Revolutionary Changes of Family

Hisa Akiyama

Today, revolutionary changes are occurring in the American family. It is dangerous to say that the only strong family is one that meets narrow concepts based on the nuclear family. Behind the changes in the American family today lie new economic conditions and widening horizons for women. The increase of divorce, of unmarried couples, and of working mothers, the growing number of children who live with single parents, and the millions of preschool children spending at least part of their day in facilities outside their home make us search for a new definition of the family. The idea that companionship is the basis of the family is one which brings difficulties to the family.

The theory that the nuclear family is the ideal type in modern society has not been adjusted to the changing society. The facts of the present American family system demand that we develop a new theory of what the family is.